



付録・埼玉版

『まちに自治の風よ吹け…』
埼玉自治体問題研究所
TEL/FAX 048・822・9272

今号では、東海自治体問題研究所第48回総会で行われた東京都世田谷区長・保坂展人氏の記念講演の内容を掲載します。「区民・職員とともに気づいた区政11年～参加と共同のまちづくりの展望」と題した講演は、しっかりしたビジョンを掲げて区民・職員の参加と協働の力で自治行政の可能性と展望を示し続けている世田谷区政が生き生きと語られています。

区民・職員とともに築いた区政11年

参加と協働のまちづくりの展望

(その1) 東京都世田谷区長 保坂展人氏



【自己紹介】

皆さんおはようございます。世田谷区長の保坂展人といいます。

私は、20代の頃から学校問題を中心に取材をするジャーナリストとして十数年活動してきました。愛知県ではよく、「愛知県の管理教育」というテーマで高校生の話を聞いたりしてきた記憶がありますし、愛知県西尾市のいじめで命を絶った大河内君の事件（大変痛ましい事件でした）のときにも、レポートをした記憶があります。その後、衆議院議員になって足かけ約15年、法務委員会などを中心に人権の問題を考えてきました。

世田谷区は、人口が91万人を超える、東京都内では最大の自治体、面積でいうと山手線の内側と同じぐらい、58km²となっております。

私が世田谷区長としてなぜ今ここにいるかというと、計画的に首長を目指したわけではなくて、私自身は国会で活動することが政治の現場だと考えてきました。ところが、私が区長に当選した2011年に何があったか思い出していただくと、東日本大震災がありました。そして同時に、津波によって福島第一原発が全電源喪失という、いまだかつてない危機的な事態に陥り、その原発事故の真相がまだ分からず、こういった時期です。私は

その当時、国会議員を落選して、ジャーナリストを続けながら市民活動をしていましたが、当時、杉並区役所の近くに事務所がありました。南相馬市の桜井市長がその後大変注目されましたが、南相馬市に物資を届けるというプロジェクトのお手伝いをして、3月、震災の2週間後には南相馬市に桜井さんを訪ねてお話をしたりしています。こういった経験の中で、本当に命の危機の決定的な場面のときに、国や県というよりは、基礎自治体が住民の運命を握っているということを、改めて認識を強く持りました。

帰ってきてみると、世田谷区長にぜひ出でくれないかという人たちが3月末に私のものとやってきて、実は4月6日に立候補の表明をして、それから27日に就任しているのです。投票日は25日だったので、19日間で世田谷区長に就任しました。もちろん国会議員として世田谷区が選挙区だったという下地はあったのですが、5,000票差で当選し、スタートしました。

区長に就任してから今3期目の後半、11年目となります。本日のテーマに「参加と協働のまちづくりの展望」とありますが、この「参加と協働のまちづくり」がこの11年間のいわばキャッチフレーズになっています。こ

うるべきだという論ではなくて、具体的にこんなことをしてきましたということを中心に、これから1時間お話をさせていただき、休憩後に皆さんからの質問などを受けていきたいと思います。

【世田谷発・自然エネルギーの「自治体間連携】

やはり当初は、原発に依存してきた私たちの暮らしをどのように変えていくべきなのか。同時に、原発にかわる再生可能エネルギーをどのように発展させるべきなのかということを大きなテーマにしました。

屋根の上に太陽光発電をつけるということは、全国どこでも取り組むことではあります。この価格を大変安くして大量に調達することをまずやりました。

しかし、それだけでは限界がありました。幸い、友好自治体・交流自治体がたくさんありましたので、全国の交流自治体で電源をつくっていただき、その自然エネルギーを民間の電力会社を通して調達する、こういう循環ができるんだろうかということを考えました。例えば、世田谷区とずっと交流している群馬県川場村と、コンテナ1つ分の製材所の木切れを燃やすバイオ発電、これを40軒分の電力として世田谷区に持ってくるというプロジェクトを実施しました。

また、長野県の高遠（桜の名所でもあります）というところにダムの放流水（ダムの脇に、ダム全体の水を調整するため、水を下流に少しずつ流している）がありまして、その放流水の真下に小水力発電所をつくっていただき、その電力を丸ごと買いました。そしてその電力は世田谷区内の区立保育園に供給する。積み木のおもちゃをいただいたり、リンゴをいただいたりしながら、顔の見える自治体間交流をしようということで始まりました。実はこれは長野県と東京と世田谷区との提携ということで、全国で初めて（川場村とこの長野県との自治体連携は同じタイミングで始まっています）実施し、突破口が開かれ

ました。

同時に、三浦市にある区立三浦健康学園跡地に、区立の太陽光発電所をつくるという取り組みもしました。

長野県との自治体間連携は、実は長野県の阿部知事と私とで会って、ぜひ長野県の電力を世田谷区に回してほしいということで、41園で供給が始まりました。現在は保育園37園、児童館7館、区立幼稚園が8園と広がっています。長野県の高遠の発電所から、送電線を通して世田谷区に行くという図が描いてあります。ここに介在するのは小売電気事業者、ここでは丸紅系の電力会社と、「みんな電力」というベンチャー系の電力会社が共同で、このブリッジをするというような形になっています。ですから、長野県の再生可能エネルギーがそのまま区の施設に流れ込んでいくという仕組みになっています。全国で初めてというだけあって、こんなことが本当にできるだろうかということから始まったのですが、長野県側にも大変情熱を持ってこういった連携をしていくという方がいらっしゃって、経済産業省から来た課長も本当に頑張ってくれて、制度を長野県側から開いてくれたのと、世田谷区でも専門の「自然エネルギー推進課」というのをつくってつくり上げてきた仕組みです。

一旦そういう仕組みができると、今度は青森県弘前市（ここも桜がきれいです）。ここには豪雪対応型メガソーラーというのがあります。ほぼ同じ仕組みで、青森県出身者の区民の方などを中心に60世帯に使っていただいている。また、この60世帯の方を対象に、バスを出して、発電所見学ツアーなども行っています。

また、新潟県十日町市（大変雪深いところです）に日本三大薬湯「松之山温泉」という大変いい温泉がありますが、こちらで地熱発電、温泉バイナリー発電、温泉の蒸気を活用した発電で、やはり世田谷区民に供給をいただく。また、この十日町市と連携して、信濃川に十日町市が水力発電所をつくるという事

業も一緒に応援をさせていただいています。こうしてさまざまな自然エネルギーのネットワークをつくっていく中で「自然エネルギー促進自治体連携会議」というのを毎年開催しています。コロナ禍ということで、昨年、一昨年はZoomでの開催ということになりましたが、ここに40を超える都道府県自治体の参加があり、環境省、経済産業省なども参加をして、世田谷で突破してつくり上げた自然エネルギーを地方自治体と都市部の自治体が連携して使う、こういったことが、だいぶ今広がってきてています。そして、こうやって確保して広げていった電源を、選択的に自然エネルギーをもって庁舎の電力を賄う、これは「RE100」、自然エネルギーで全部賄っていますよという意味ですけれども、その庁舎を広げてきました。実は今年、これを飛躍的に拡大する予定だったのですが、原油高等の理由で既存のいわゆる化石燃料電源しか調達できなかつたということで今とどまっていますが、「せたがや版RE100」という取り組みもしてまいりました。

【被災地支援とグリーンインフラの展開】

東日本大震災が、私が区長になる一番の引き金だったので、10年にわたって被災地の支援を、南三陸町、気仙沼市に職員を派遣するという形でしてきました。最初のころは4人前後をずっと派遣し続け、現在も交流関係を持っております。最初の年には職員200人がバスで行って、2週間泊まり込んでお手伝いをして、また20人が帰ってきてまた次の20人が行くというようなローテーションでの取り組みもありました。

気候危機の問題は、愛知県も同じだと思いますけれども、世田谷区でも3年前の2019年の10月に、多摩川というふだん穏やかな川ですが、堤防を一部越えてしまい無堤防のところから水が溢水したわけです。実はその堤防も危なかったのですが、堤防ぎりぎりぐらいまで上がった水位が、いわゆる多摩川に注ぎ込んでくる支流をバックウォーター現象では

ねのけてしまい、内水氾濫してしまいました。幸い亡くなつた方、けがをされた方はいなかつたのですが、2階付近まで浸水するという大規模な浸水被害が発生しました。

地域防災力向上の取り組みとしては、「防災塾」というのを私が区長になって当初から組織し始めています。発災後72時間は住民の力でその地域を守っていく必要があると言われていて、これは主に地震を想定した防災塾ですが、地域の町会、自治会、消防団、あるいはPTA、さまざまな人たちに集まつてもらい、防災の専門家を招いて、その地域に即した被害シミュレーションをしながら、ではどうするのだというシナリオをつくっていく取り組みです。こういった議論の中から「地区防災計画」というものを立てもらっています。

水害については、直前に雨台風らしいという情報が入りますので、「土のうステーション」（ふだんはカバーがかかっていて、そのカバーを取ると土のうが入っている）にある土のうを区民の方が必要な分、車等で自宅に運び込んでいただき、パトロールしてなくなつた分を補てんしていくという仕組みになっています。これを区内70カ所に設置しました。もう一つ、この多摩川の水害をきっかけにして世田谷区で、これは愛知県の場合とかなり共通するところがあると思いますが、いわゆる下水を、時間単位で集中豪雨をさばけるよう太くしていくということは限界があります。また、そのハードインフラ、コンクリートでつくる貯水池、またその下水の拡張等について取り組んでいくのですが、これは成果が出るのが15年後とか、10年ではなかなかその成果が出ない。その間、この気候危機はどんどん進行しますので、世田谷区では「グリーンインフラ」という考え方を5年ほど前から全面的に提唱しています。これは40年ぐらい前に「国分寺崖線」という、いわゆる湧水を守ろうという市民運動から始まってきた取り組みですけれども、雨水タンク、雨水浸透ますを区民の家に設置してもらうということで

その水を蓄えていく、こういう取り組みをしてきました。これを湧水のある地域に限らず、全区的に展開しようということを考えております。

もし愛知県から見学に来られるときはぜひ見ていただきたいのですが、区立保健医療福祉総合プラザは、都立梅ヶ丘病院跡地につくった保健・医療・福祉の拠点施設で、もう一つ「グリーンインフラビル」という側面を持っています。ご覧いただくと分かるように、上に降った雨がだんだん下に、下層階が広くなっていてその周りに緑があるわけですが、実はその水を即下水に流さないという工夫が各所にされております。例えば左側、「レインガーデン」といってふだんは乾いた石が置いてあるだけですが、雨が降ったときにはここが水を蓄える池になるという構造のレインガーデンというものを地上部につくっています。また、真ん中の「ジャカゴ樋」というのは、おそらくここで初めてつくられたものですが、このジャカゴの中に石のようなものが見えると思いますが、これがガラス纖維などでできて非常に吸水性の強い、多く水を吸い込む力がある石になっています。従って、上から注ぎ込んできた雨が多くこの石に吸い込まれながら下に下りていく、こういうことになっておりまして、夏場などはだんだん気化してきますので、少し涼しい風もくるというような効果もあります。この「レインガーデン」というものも、公園など各所に今展開をしていまして、比較的大きな規模のものもあります。上用賀公園というところを作っています。都市部ですから非常に緑が足りない、世田谷区は比較的緑が多いと言われながらも、本当に一人当たり公園面積が狭いわけです。そこで53ヵ所、東京ドームで換算すると3個分くらいの公園を拡張しています。今も大規模公園を3つ同時に市民参加型でつくろうとしています。

【「参加と協働」を掲げる熟議デモクラシー】

冒頭で、「参加と協働」ということが機軸

になっていると申し上げましたが、区長に就任してまずやったのは、「車座集会」です。丸くなつて住民の方とひざを突き合わせて話し合いをするのですが、政治家である私の方からの話は5分以内にとどめ、参加されている方は一応3分という時間制限があるのですが、「自由にどんなテーマでも、質問でも意見でも提案でもかまわないので言ってください」ということで、大体1会場平均20人ぐらいの方が意見を言うという仕組みで、28の地区すべてで開催してきました。実は1期目に就任してまずこれに取り組み、再選された2期目に2回目をやり、また次に再選した2015年にも、ちょうど3周、4年に1回続けてきました。1周すると大体500人の住民の意見を聞くということになります。

これは、世田谷区政の中にあるものを生かすということを基本に取り組んできたのですが、先々代の7期28年やった大場区長という方が、なかなか先進的ないわばレガシーを残していました。世田谷区は91万人、しかし、東京等の特別区は法律改正しないと政令指定都市になれないのです。これだけの人口を擁するこの地域を運営していくために、政令市のいわば行政区に当たる区役所内区役所を5つつくりました。これを「総合支所」と呼んでおります。そして、28エリア（徒歩圏、自転車で少しこぐと行けるぐらいのところ）に、行政の一番身近な地域、地区の施設がございます。実は車座集会というのは、この一つ一つを週末に2つずつくらい回りながら開催をしていきました。現在、この28地区に行政施設がある。私が就任したころは、行革で「こんなたくさんあるものは整理してしまえ」みたいな議論があったそうですが、今や、議会も含めてこれは非常に大事な施設であるというふうに変わってまいりました。この地域行政制度自体、一番住民の身近に「まちづくりセンター」がある、フロントラインになります。そして総合支所は、福祉事務所の抱えてきた仕事を中心に、「まちづくり課」などもあり、都市整備領域まで相当の仕事をしてお

ります。職員がそれぞれ200人から300人いるくらいの規模になっています。そして世田谷区役所がある、この三層構造をうまくつなぎながら地域運営をしていくというのが当初の考え方でした。今、この制度ができて40年近くたって、もう一度見直しをかけ、条例化しようという動きをしています。そこに電子手続の問題等が入ってくる、それをどのように住民参加につなげるのかということを考えています。

皆さんもメディア等でごらんになるかもしれないですが、下北沢駅があります。下北沢というのは海外でも多くの外国人、日本についての知識のある人たちが「下北沢って知っているよ」というぐらい知られています。ファッションや音楽や演劇や映画、いわば文化の発信地としてよく知られているわけですが、そこに大きな都市計画道路を通すという連続立体交差事業の問題が町を二分してきました。

「開発絶対反対だ、下北沢を壊すな」という強い抗議と、「いやいや、緊急の消防車等の車両が入れないから、やはり駅前広場の整備をしてほしい」ということですね。これは、私自身がこの11年で取り組んだ最も大きなハード系の問題でしたが、大勢の区民が集まり、下北沢のちょうど小田急線の線路が地下にもぐっていく、そうすると幅20m、長さ2kmという跡地が生まれるのです。その跡地をどのように整備するかということを共通項にしながら、かつて反対をして強く対立をしてきたメンバーと、推進側にいた商店街の人たちと交じり合いながら、100人以上集まるようなシンポジウムや情報交換会を年に2回程度、そしてもう少し小さい15~20人くらいのミーティングをもう数えきれないくらい、恐らく累計すると100をはるかに超えるくらいの話し合いを10年にわたって続けてきて、今、完成段階に近づきつつあります。まさにこれは「修復的なまちづくり」と言っていいと思いますが、当初の計画は残ってはいるのですけれども、そこに広場をつくる、もっと緑を増やしていく、このような提案を実現してい

くプロセスを経験することができたということで、今マスコミで多く紹介をされています。

【28か所まちづくりセンターに「福祉の相談窓口」を設置】

恐らく皆さんとも共通性・普遍性があると思うのですが、車座集会で皆さんのが聞くと、一番切実な声というのは、福祉・介護の問題に直面したときにどこに相談をしていいのかが実は分からず、ここかと思って窓口に行くと違うところを紹介され、そこに行くとまた違うところを言われたというたらい回しの問題などがありました。特にその窓口がよく分からないという声が非常に多かったのです。そこで、28か所の日常生活圏域にある「まちづくりセンター」に、左側が地域包括支援センターの職員が大体1か所に6~7人いる。そして真ん中にはまちづくりセンター、行政職員がいる。そして社会福祉協議会の地区担当がいるということで、三者がここでカウンターに並列的に並んで相談を受ける体制を作りました。高齢介護が中心ではありましたが、現在は障がい福祉や子育て支援などにも範囲を広げながら、ここに児童館のネットワークが入ったりして、福祉で困ったときはこの身近な施設に飛び込めば、全くむだなく、介護保険の手続は100%ワンストップでできますし、それ以外、例えば精神障がいで悩まれているというお話については、「総合支所のこの保健師の方に相談してください」ということで、的確につなげることができるということになっております。

事例を少し見てみたいと思います。例えばこれは、先ほど洪水の話をしましたけれども、多摩川の近くのまちづくりセンターに、坂があってなかなか行きにくいという地域の話が出てまいりました。そこで、三者で協議して「出張しましょう」と、この相談機能を出張して、移動相談会のようなことでさまざまな区民の意見を聞いていく取り組みをしております。

この28か所のまちづくりセンターに「福祉

の相談窓口」を設置してきたということですが、高齢世代がスマホを習得する勉強会とか、「デジタルボランティア」ということで、若者が高齢者の方に操作を教えるというようなこともやってきました。

昨年の今頃を思い出していただくと、行政というのはワクチンの予約がなかなか簡単にとれないという問題で住民たちが本当に困り果てていた。電話をしてもつながらない、あるいはスマホを持っていても、高齢者の方は予約の仕方なども全然分からないので、自分たちはもう無理じゃないかと思ってあきらめたというところで、このまちづくりセンターを活用しました。その結果、職員が臨時に入力の手伝いということで待ち受けたところ、1万5千人の高齢者の方がワクチンの予約がようやくとれたということで、非常に喜ばれたというような取り組みもしました。

福祉の相談窓口とともに、いわゆる特別養護老人ホームをはじめ高齢者施設、これは国が持っていたいわゆる国家公務員の寮が世田谷区にはたくさんあります、そういうた売却予定のところを売らないで、区に長期貸していただくということで、80か所2千人分をキープしました。

どの自治体でも認知症についての取り組みは欠かせないものだと思いますが、一昨年の10月に「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」という条例をつくりました。これは、認知症は誰もがなる可能性がある、認知症のことを他人事ではなく自分事として捉えてやつていこうと。実はこの「認知症とともに生きる希望条例」という名前からして、区民の皆さんとの討論からでき上がった条例名です。認知症になった、イコール人間としてすべてを失ったり何もできなくなるということではなくて、多くのことができる、そちらのできることに着目をして、地域で無理なく、地域コミュニティの中で役割を果たしながら、支え合いながら過ごしていくこうと。つまり「認知症」というレッテルを張って、この人は社会を担う立場としては無理なんだということです。

はじいてしまうのではなくて、しっかり社会の中へ入っていただいて、そしてできないこともあるけれども、できることはちゃんと生かしていこうじゃないかと、一種の価値革命の要素を持っているような条例です。

「認知症のことを、認知症本人の意見を聞かないで決めないでくれ」と、世界の認知症当事者が声を上げ始めていますが、この条例も3人の認知症当事者の方が実際に検討会に入って、意見を言われながら準備してきました。そして、この条例自体は非常に大きな注目を集めシンポジウムもやりましたが、昨年行ったシンポジウムでは、認知症当事者の方が司会進行をやって、パネリスト全員も認知症当事者の方というシンポジウムを開催しました。非常に分かりやすく、また認知症にかかる人たち、介護関係の人、家族の方など、多くの人が集まり、ネットワークができました。

こういった条例ができたのも、世田谷区内で「認知症カフェ」という、ご本人を囲んで地域の人や介護している人たちが集まるような取り組みがあったからだと思います。

【子ども・子育て応援都市宣言】

「子どもが輝く参加と協働のまち せたがや」というのが世田谷区の基本計画のサブタイトルにあります。2015年には「子ども・子育て応援都市宣言」というのを行ってきました。内容を見てていきたいと思います。

「ひとつながりの子育て支援」ということで、妊娠から出産、子育てまで、「ネウボラ・チーム」というものをつくりまして、ずっと相談に応じていくという体制をつくりました。

「母子保健バッグ」、妊娠が分かったときに妊娠届けを出されると、古いバッグは何の工夫もない紙のバッグだったのですが、これを職員提案で、何回も私も含めて議論しながら、袋の中に埋もれてしまわないように、必須の書類とか、時期によって使う書類を分かりやすく分けしながら渡していくようにしました。

この11年間の最大の懸案が待機児童解消だったのですが、保育園について定員を約1万人増やして、ようやく3年前に待機児童解消ということになりました。丁目ごとに保育園があるような状況に今なっています。

また、この11年の中で、制度的に取り組んで最も大きかった仕事が、児童相談所をつくるという事業でした。これは東京都が都道府県の事業だということでやっていたのを、特別区区長会（区長同士が連携している会）と東京都の間で何回も押したり引いたりして、結局、児童福祉法の中に特別区が設置できるという「できる規定」を政治的に働きかけてつくらせ、ついに、コロナの渦中でしたけれども、一昨年の4月に「世田谷区児童相談所」をスタートさせることができました。この児相ができたおかげで、東京都の児相が一人当たり120人ぐらいのケースを持っていてなかなか回らない中で、世田谷区はその倍の態勢で児童相談所の布陣を敷いています。同時に、一時保護所というところの環境を抜本的に改善しまして、集団処遇をやめて家族的な雰囲気で、子どもたちが安心してほっとできるような環境にするように充実をしています。

【世田谷版、教育改革へ】

教育を大きく転換しようということで、「総合教育会議」というものを公開シンポジウムの形式でやってきています。昨年の12月には「教育総合センター」ができ上がって、新しい時代が求めていく教育、現場教員や学校を支えるということと、その教育内容のスキルを刷新していくことと、こういった趣旨でつくっております。

特に紹介したいのは「ほっとスクール」。公設民営のフリースクール「ほっとスクール希望丘」、これは2019年の2月に、「東京シェア」というフリースクールを民間でやってきた三十数年の経験のあるNPO法人に、世田谷区が建物を建てて委託をしました。その結果、大変多くの方が見学、今は見学をするのに4ヶ月、5ヶ月待たなければいけないとい

うことなので、教育センターの中にもほっとスクール（「ほっとスクール城山」）を増設しています。不登校の子どもたちの居場所という位置づけです。同時に、不登校対策の中では、「不登校特例校」というものを世田谷中学校の分校として今年スタートしています。ちょうど教育会館だったところが教育センターに移りまして、その空いたスペースで中学生を対象にしています。

【若者支援担当課（2013年）から始めた若者支援と仕事・生活支援】

日本では、諸外国と違って、若者支援をしっかりやるような中央省庁というものはありません。従って、私は就任当初から若者支援を政策の柱に据えておりましたので、「若者支援担当課」というものをつくりました。同時に、区の基本構想、この計画をつくっていくときに、子どもたち自身の声を聞くということを続けてきました。子どもたちの声は、お金がかからず仲間と会えて、自分たちが主体的に運営できる、そういう中学生、高校生の「ねじろ」というか、拠点スペースがほしいということでした。この希望丘にできた青少年交流センター、学校跡に新しく建てた建物なので、1,500m²の敷地をどのような設計でやっていくべきかということを6カ月余り、高校生、大学生を中心に、建築部門の職員も入って、若者たち自身が設計したものがほぼそのとおりにできています。また、古い「青少年の家」をリニューアルして交流センターにしたりしています。

ひきこもりの問題も地域の中でなかなか見えにくい問題で、ひきこもり支援については、7年前から、斎藤環さんを代表とする「メルクマールせたがや」を開設。これは社会福祉法人に委託をしておりまして、これまでに700近い家族の相談を受けて支援をしています。また、ひきこもり当事者が集まってここで過ごすという居場所も運営しています。この施設は、若者支援法を根拠法にしているので、40歳までの人たちに対する支援だったのです

が、今年の4月から、40歳以上の支援を担当してきた生活困窮支援系の施設と統合して、ひきこもり支援を一体的にやろうということにしています。三軒茶屋の一等地にこの窓口を置いております。この窓口は「リンク」ということで、とりあえずそこを訪れ、一緒に考えて、居場所も提供し、継続的に時間をかけた関係をつくっていくということになります。

今日「サンデーモーニング」という番組に、児童養護施設出身の田中れいかさんという子が出ているのですが、私自身の強いこだわりとして、児童養護施設を退所した若者たちの支援が大変薄いという問題を何とかしたかったということがありました。そこで、青年会議所（JC）と組んでシンポジウムをずっと繰り返し重ねていく中で、児童養護施設を退所した若者に給付型の奨学金、返さなくていい奨学金と1万円で区営住宅に住むことができる住まい支援、そして居場所の提供というのを行いました。そのための財源として、民間に、区内に、区外の方に広く寄附を募ったところ、5年間で2億1千万円を超える寄付をいただいている。寄付のほうが多くなっているので、さらに支援を拡充しようしております。

同時に、「地域循環経済」ということを考えてきましたので、ハローワーク自体の機能を世田谷区内に引っ張ってきました。10の端末、7人のハローワーク職員がいて、そして区のほうでは、いわゆるキャリアカウンセリングということで転職の相談、あるいは子育てからもう一回仕事に戻っていく方の相談、あるいはメンタル系の悩み相談など、年間2万7千人が来所しています。こういった就労系の施設の大きな窓口をつくっております。

【同性カップル宣誓書受領制度の開始（2015年）】

そして、これも全国に知られることになった「パートナーシップ宣誓」の取り組みです。このパートナーシップ宣誓については、長年、

性的マイノリティの方々から、「区長、首長の名前で証明をするような制度がほしい」という要望を受けていたのですが、この証明をどうやったらできるのかということを検討した結果、これは最終的に私自身が発案したのですが、「私たちはお互いを尊重し合うカップルであります。そしてともに大切にし合いながら生きていきます」という宣誓書を提出をしていただきます。この宣誓書を提出していただいた結果、この「パートナーシップ宣誓書を確かに受取りました」という証明書、これを区長名で出すという取り組みを始めました。これを2015年の11月から始めたところ、現在157自治体のほとんどがこの様式をとつていて、日本の人口の約半分がこの制度のもとで暮らしています。もちろん法律の改正が大きな課題であることは言うまでもありませんが、自治体からスタートしたその「パートナーシップ宣誓」の取り組みがここまで、人口の半分をカバーするところまで広がったということは、自治体の役割としては非常に大きなものがあったなあと思います。

【コロナ禍と向き合ってきた世田谷区のモデル展開】

コロナの関係で取り組んできたことを、時間が押していますので足早にやります。世田谷区では、高齢施設で大勢の高齢者がどんどん亡くなっていくという事態だけは避けようということで、感染があろうがなかろうが、施設を順番に検査をしていくということを始めたのと同時に、陽性者が1人でも出たら、翌日120人の職員で入居者全員のPCR検査をするという取り組みを始めました。保健所の役割はもうばんばんでしたので、保健所を一切使わない形でやろうということで、保健福祉政策部というところが取りまとめに当たりました。

この中でも、費用を安くしようということで「プール方式」（検体を4つまとめて検査をして、この4つ分はもともとのところに保存してあって、陽性反応が出たらその一つ一

つを検証して陽性者を確定するというふうにやる方式。これだと費用が格段と安くなりますが、厚生労働省は全く知りませんでした。)を2年前の夏に提案し、実証実験もし、田村厚生労働大臣に強く要請して、昨年の1月から国も認めるようになりました。社会的検査としては、定期検査、随時検査ということで、5万4千件の検査を4月18日時点ではやっています。その中で760人、定期検査のほうは少ないのですけれども、随時検査、一旦発生したところの周辺にはかなり多くの方がいらっしゃったということです。

テレビのニュース等でもごらんになったかもしれません、この定期検査にはちょっと欠点がありまして、千近い高齢者施設を回るのに、どうしても1カ月に1回行くというところまでなかなかいかず、2カ月に1回ぐらいになってしまふということから、まずはPCR検査から抗原定性検査キットを配布することに切りかえました。最初に昨年の9月に小中学校に配布10万キット、次に高齢者、障がい者施設に14万キット、保育園、幼稚園に7万キット、そして1月には検査ができるなくなると、オミクロン株の拡大の中でこのキット 자체を区民に直接配布するという取り組み、そして3月には薬局で65歳以上の人配布してまいりました。たまたま配布し出したときに医療現場にキットが足りなくなっていたということで、多分、住民に直接配布する取り組みをしたのは、全国でも世田谷区だけではなかったかと思います。

また、PCR検査も非常に立て込んでしまいましたので、検査用バスを用意して、公園の拡張用地に臨時PCR検査場を設営しました。

高齢者施設を徹底的に守るということを考えていきましたので、11月5日、昨年にはもう「今からすぐに3回目の接種を高齢施設に限つてやらせてほしい」ということを何度も交渉しましたが、頭の固いというか、非常に理解のない厚生労働省は結局渋りに渋って、これができたのが12月からとなりました。

【公契約条例】

「公契約条例」というものをつくりました。公契約、区の契約を適正なものにして、地域経済、雇用に貢献するという取り組みです。全会一致で公契約条例がつくられまして、「労働報酬下限額」を区長が毎年決める仕組みになっています。ご承知のように、日本だけ賃金が横ばいという状態ですが、世田谷区で平成28年度950円から始まって、1,020円、1,070円、1,130円、そして今年の4月1日から1,170円、これは、区の委託契約をする事業者はこの時給を払わなければいけないという規定なので、地域の賃金水準は確実に上がる影響を生んでおります。こういったことで、高卒初任給の時間給を目標にやってきました。そこに一時金が入ってなかつたじゃないかということで、そこを引き上げていこうというふうにしております。

【DX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組み】

最後に、オンラインについて、これは質問の中で触れようと思いますが、区民に時間を返すという取り組み。また、地域循環通貨としてキャッシュレス決済「せたがやPay」というのも開発し、つくっています。

地域行政制度から30年がたって、区民とともに区政を再設計するための条例化を今考えております。

大変情報量が多くて落ち着かなかつたかもしれません。こういうことで世田谷区からの報告を終えたいと思います。

ご静聴ありがとうございました。(了)

区民・職員とともに築いた区政11年 参加と協働のまちづくりの展望 (その2 質疑応答)

前月号では講演要旨を掲載しました。
今月号は講演後の質疑応答を載せます。

東京都世田谷区長 保坂辰人氏



《質疑応答》

Q) 「エネルギーの自治体間連携」ということで非常に積極的な取り組みをされているが、具体的にどれくらいの効果があったか。金額面、また地域・各自治体との関係で経済効果みたいなもので実感していることはあるか

A) 規模によるのですが、スライドで紹介した川場村のバイオ発電のようにコンテナ1つ分で40軒、これはもう1軒のご家庭で使う電気料×40という金額が動いているということです。化石燃料と変わらないか少し安いぐらいの値段で設定されてきたと思います。長野県のような、比較的大きな保育園とか幼稚園とか児童館ということで60館、こういう規模になると億単位までしていくということでございます。小さな40軒、30軒でも意味があるのです。これを一つの突破口として、さらにどんどん拡大することもできますし、多

分どこの村や町でも、斜面や段差、農業用水等があると思いますので、小水力というのは比較的つくりやすい電源だと思います。その電源をつくる段階から、都市部からも参加して一緒に話していくようなことも現在もやっています。「RE100」、つまり世田谷区のCO₂排出量の半分は大体民生用なのです。いわゆる一般の家庭で使っている電気でCO₂を排出しているので、それを再生可能エネルギーにどれだけ切りかえることができるのかというの、いわばCO₂抑制の指標として大きな効果をもたらすので、今の30軒とか50軒とかを突破口にしてさらに拡大をしていくこと、こんなことを考えています。

Q) 「グリーンインフラ」で公園を増やす取り組みを行っているが、土地の確保はどのように行っているのか

A) 公園については特殊事情があります。世

止まらない学校統廃合、その対抗軸を考える。

学校統廃合を超えて

●持続可能な学校と地域づくり

A5判・238頁・定価2750円

山本由美・平岡和久 編著

中林 浩・渡辺繁博・有原陽子・坂野光雄・石山雄貴・田開寛太郎 著

自治体研究社

田谷区は例えば霞が関から地下鉄等で非常に利便性が高いのです。そのため、国家公務員住宅が一杯あったわけです。これを財務省の売却方針で相当売りましたので、これが我々としてはラストパラダイスだという考え方です。つまり保育所をつくるにも場所がないし、障がい者施設、高齢者施設ももう場所がないのです。なので、ここで出た国家公務員住宅というのは、極論すれば全部押さえられるところは押さえようと。今も財務省の国家公務員住宅跡地3.5haを全部世田谷区で買って、これを公園化しようとしていますし、国土交通省の国家公務員住宅も3ha、非常に広いです。これも住民参加のワークショップをやりながら、公園化しようとしています。ですから、このように公園をダイナミックというか、かなりha単位で都市部で増やすことができたのは、東日本大震災の復興財源で公務員住宅の全件売却という時期を捉えたと考えていただければいいかと思います。

Q) 「参加と協働を掲げる熟議デモクラシー」のところで、三層構造の行政拠点という話があつたが、三層構造という行政拠点は地方分権ということで捉えてよいか

A) まさにそのとおりです。これは当時、制度設計のときには、「世田谷独立」というボスターをつくって決起大会をやったりして、いわゆる政令指定都市を目指すというのが当時の区長の頭にありました。分権自治を進めていくという発想の中で、自治体の中で、中央集権制を地域に権限委譲していくという発想があり、また身近なところに区役所が出ていくという発想から28の施設がつくられた、そういう歴史的な経緯もあります。

Q) 住民の皆さんからまちづくりに参加したいという意欲があるか、感じるか、どのように引き出しているか。若者は、積極的に参加しているのか

A) まちづくりに関しては、道路にしても、再開発にしても、お役所で立てた計画はコン

サルがつくるわけです。そのコンサルが描いた絵は1mmたりとも動かないというのが普通多いのです。ですから、「説明会を1時間やりました。はい終わりです」と、あといろいろ住民の反対とか署名があつても、もう一切変わらない。これは世田谷区も実はそういう傾向があったのです。ただ、そこで非常に深い対立が下北沢で生まれて、もう徹底的な話し合いで、ワークショップでやっていこうということで、1mmどころか、何mも線が動いたり、計画になかった広場ができたり、いろいろ変わりました。その変わっていく実感とともに、参加意欲がものすごく高まってきました。行政の側が一方的に説明して終わりにしたいのだったら、参加意欲などというものは出てくるはずはないわけで、それはやはり計画が全部絵を描き切ってしまわないうちからまちの声を聞いていく、人々の参加を伸ばしていくということを心がけています。

若者たちも同じです。自分たちの声が本当に、例えば青少年交流センターみたいな場に具体化するというのが分かれば、それは本当に参加意欲が高くなります。

Q) 職員みずからのやる気を引き出す工夫、また、議会や住民がどう主体的に参加するという形をつくりれているか

A) 世田谷区には、正規職員で5,300人ほど、会計年度任用の方たちも含めると1万人近い人が働いています。また、外郭団体も相当数の人数がいます。私自身は、「マニフェストも自分でつくって当選したから、これは全信任を得たのでこれをやるぞ、ついてこい」というタイプではないのです。むしろ「自分はまだまだ区政について、国会にはいたけれども、自治体行政についてはほぼ知らないので、皆さんのニーズを聞かせてください」という御用聞きから始めました。職員に関しても、当選してすぐ私が言ったのは、「95%は自信を持って継続してくれていい。しかし、全部変わらないということではこの水は腐ってしまうので、5%は大胆に変えよう」という5

%改革」ということでした。この言葉で大分「ああ、なるほどね」ということで、何か大混乱が起きるのかと思っていた職員もいたと思うのですが、決してそうではないということを伝えました。同時に、ボトムアップ型といつても、ずっと職員にだけ委ねているのではなくて、例えば福祉の相談窓口28カ所つくることに関して、職員からは「区長、5年はください」と言われました。しかし、高齢化はどんどん進むので、「いや、これは3年でやつてくれ」ということで期限を切って、やつてもらいました。相当負荷はかかったかと思いますが、その成果も非常に大きかったと思います。ですから、所々ではこういう施策の期限を切れます。あるいは具体的に国が認めていない制度を世田谷区で随分やっている。例えば、親が自営業の方が帳簿とか伝票整理したいというときに、子育て広場で子どもを預けて、いわゆるシェアオフィスのスペースに、同じ建物の中で移動して仕事をする。仕事をする場所と子どもを預ける、これを一緒にするような制度、これも難産でしたけれども、つくりました。ここのあるあたりは、中央省庁と私自身が交渉して、その交渉した枠組みを職員に叱咤激励しながらやってもらう。議会のほうはいろいろな批判、「またパフォーマンスじゃないか」とか、「何でそんな世田谷区だけ前例のないことばかりやっているんだ」というような声は上がりましたけれども、結果、これは区民にとってプラスになっているのかどうかということで見ていただければ、「いや、ひどいことをやった」という人は誰もいないですから、そういう意味ではだんだんおさまっていく。

予算、決算については、11年間、条例案も含めて否決されたことは一度もないです。予算の修正動議が1回かかり、執行において工夫をするということが4年前に1回ありました。議会のほうも相当厳しいやり取りもしていますけれども、最大公約数的に一致するところを重点的に、各会派に、一応バランスよく声を聞いていくことを心がけております。

Q) 職員のモチベーションについての変化は？また、区長の思い・意思というのは伝わっているのか

A) 5%ずつ変えていっても、毎年複利計算でやっていくと、8年で3~4割変わるのであります。ということで、5%がずっと5%であるわけではないので、大分変わってきたと思います。職員に関しても、例えば「参加と協働」ということで、区民の意見を聞く聞き方も、パブリックコメントだけでは非常に不足ではないか。この10年間でやってきたのは、くじ引き方式、選挙人名簿で千人を招待して、うち80人とか60人の人たちが熱心に議論をし合う、そういう無作為抽出型の「区民ワークショップ」というものを盛んにやってきたところです。どの事業でも必要があるときは、それを私が別に指示しなくともやってくれているということになっているので、徐々にというか、10年たっているので大分浸透はしてきているのかと思います。

ただ、職員組合などと話をすると、一時、新規の事業が非常に折り重なって、多過ぎでやはり現場の職員が疲弊しているというので、「少しベースを落としてくれないか」というような話もありました。特に現場に負荷がかかるようなときには、その現場の人たち、例えば「ネウボラ」の紹介もしましたけれども、あれをやるのは保健師なんです。本来は28地区で全部チームを組んでやりたかったのですが、やはり保健師は今本当に忙しくて、成人・母子・精神疾患の方々まで全部みななければいけないというところで、本来母子保健をやりたいけれども、28チームに分散するのはちょっと無理だという話を聞きまして、「じゃとりあえず5地域でスタートしよう」と、そういうやり取りも大分しています。児童相談所をつくったときには、職員とかなり長時間、制度設計について議論をしました。

Q) 独居老人に対する支援ということで、介護の必要な人への支援はどうしているのか。また、助け合い会議といったものがあるか、あればどんなシステムか

A) 世田谷区内でもひとり暮らしの高齢の方が大変多いです。また、高齢の二人暮らしでも、お二人とも具合が悪いとか、お一人倒れてしまうというところでのリスク、ここできちっとコミュニティの中で関係があるかどうかというと、多分、愛知県や名古屋よりも東京の方がちょっと関係が薄いのかなと。特に2年間コロナで非常にコミュニティが弱りましたので、こういったことに対する声かけは民生委員の方が巡回をするとか、「ふれあい収集」といって、例えばごみをマンションの3階まで取りにいって回収するみたいなときに異変をキャッチするとか、そういうことでやっております。孤立、孤独の問題というものに対応するためには、行政の力だけではなかなか及ばないので。そこでまちづくりセンターを基本に福祉の窓口をつくって、この中に住民の自発的な組織を多数つくっていただきながら、見守りや支え合いというものをつくっていく、そういうやり方での孤立防止を図ろうとしております。

Q) 昨年「おいしい給食を世田谷から」ということで「オーガニック給食」の取り組みを始めたと聞いている。行政、議会にどのように納得させていけばいいか、また進め方の知恵なども教えてください

A) 「オーガニック給食」は韓国でかなり広がっています。給食がオーガニックをしっかりと使うことで、そのオーガニックで食べていけるという農業の刷新にもつながります。世田谷区は、皆さん意外に思われるかもしれないのですが、農協が2つ、農家が登録されているだけでも300世帯ぐらいあるのです。世田谷育ちという地元産の野菜もあるのですが、いかんせん数が少なく、の中でもオーガニックをやっている方もいるのですけれども、まだまだスタートラインで、皆さんに報告できるほどの規模にはなっていないのです。ですから、ここは広げていきたいという気持ちをどう具体化するのかというのは、これからのお話ということでご理解いただきたいと思いま

す。

Q) 図書館は今かなり指定管理が広がり、東京全体ではいろいろ非正規化も進んでいるという話は聞いているが、図書館は情報センターとしての役割を持っている。行政としての情報提供の現状はどうなっているのか、また学校図書館司書の職員配置状況はどうなっているか

A) 学校については、私が区長になったときに学校を全部訪問して、図書室にカギがかかって閉まっているのを見て非常に衝撃を受けました。当時は、全司書配置はできていなかつたのですが、今は全学校に司書の方が配置されています。これは委託という形をとっています。図書館の民営化については、議会等で、どちらかというと多数派の会派から民営化したほうがいいという意見は繰り返し出てきて、一部世田谷区でも今年から民間企業に切りかえて、会館時間は9時まで延ばしたところもあります。ただ基本は、選書とレファレンスに関しては公共がちゃんと担うべきだと考えておりまして、図書館自体は本を貸すというところだけではなくて、重要なコミュニティの拠点でもあり、そういう意味で、文化、芸術、学術、これがクロスする知的資源であるという観点で、基本は公共が運営していくということを軸にしながら、展開をしていきたいと思っております。

Q) 世田谷区の保健師の配置、業務内容や人数はどのようにになっているのか。区としての採用があるのか、また業務ごとに分散して配置されているのか、それとも地域を担当するような形になっているのか、総合支所、まちづくりセンターそれぞれに配置されているのか

A) 平常時は、世田谷保健所は1カ所だけですけれども、5つの総合支所に「健康づくり課」というのがあって、そこに地域の、例えば検診などを担当されています。ですから、5つの地域で保健師さんが活動するのと、世田谷保健所と結んでやっている。この2年間、コロナの異常事態でしたので、コロナが始まると前に保健所の態勢というのは170人態勢で

した。現在500人になっています。ただ、大阪市と同じ規模になっていますが、これは全部正職員ではありません。事務方から職員を寄せて集めてきたという部分もありますけれども、アウトソーシングできる部分で、いわゆる業務委託できるところはどんどん委託もかけています。なので、いわゆる感染が分かつた方に対する後追いの、毎日電話をしていただくとか、あるいは電話相談とか、さまざま医療職の方も含めて、保健所に臨戦態勢で集まっていたらしくというのを、現在も500人態勢で維持しています。その分、各総合支所の検診等を一回止めた、そういう影響もありましたけれども、今は通常時のことやりながら第7波に備えている、そんな状況です。

Q) 公契約条例の利点、それから区として果たしている役割ということについて、詳しく

A) 公契約条例については、幾つか世田谷区では特徴がありまして、私の前の区長が退任する直前の区議会で、全会派一致で「公契約条例を検討してください」という請願が採択されているのです。これは、全建総連という建設労働者の組合を中心に、私は国会議員でもあったので、毎年全建総連の皆さんと意見交換をしてきたのですけれども、やはりダンピングがひどくて、建設労働者は本当に賃金が低過ぎて、後継者も誰もいないし、労務災害も非常に多いし、先が全く真っ暗であるという中で、「公共発注の仕事くらいはしっかりとダンピング合戦にならないようにしてほしい」という要望が、過去20年ぐらい前からずっと繰り返しあって、そして世田谷区でも11年前から検討が始まり、条例化がなされました。この条例において、労働報酬下限額はあるのですが、それを破っていたからといって何か停止になるとか、そこまでのペナルティはありません。だから、本当にこれ実行性があるのだろうかとも言われたのですけれども、実は公契約の検討委員会というのは、事業者側と労働側が委員としてそれぞれ均等に入っ

ているのです。これも世田谷型の特徴だと思うのですが、労働報酬最低下限額で本当に厳しい労働環境だというのは分かる。そしてまた、建設工事の大きな発注については、国土交通省で決めた「設計労務単価」というのがあります。これの何割までは払いなさいということをちゃんと決めていて、履行を迫っているわけですが、これをこのとおりに支払うとなると、「もう利益が出ませんよ」ということは事業者側から出できます。同時に仕事の争奪戦で、世田谷区内にマンションを借りて、登記上だけの事務所を置いているという大手建設業もどんどん仕事をとっていくみたいなこともあります。

入札の際の総合評価において、地域貢献点というのは比較的いろいろな自治体でつけていますが、つい最近、入札制度改革を行って、全国でも初めてだと思いますけれども、地域貢献点の中に「公契約条項」というものをついたのです。インターネットで調べていただきたいのですが、この中には例えばワークライフバランスであるとか、男女ジェンダー平等が実現しているかどうかとか、あるいは地域の防災訓練とか、災害のときの自治体の貢献の体制があるかとか、公契約条例に即したことで、入札参加企業の現在値が示されて、これが総合評価に反映しますので、例えば10億円の札を入れたところよりも、11億円の札を入れたところが勝つというようなことが現実に起こります。

こういうふうにして、事業者側の入札制度改革の要望というのも制度化して、この公契約条例の中でうまく取り入れてきたというのが世田谷区の特徴です。

Q) 「世田谷Pay」というのはどれくらい普及しているか

A) 「世田谷Pay」というのは、店舗にして2,100軒くらい導入してくれました。5万5千人がダウンロードして、2万7千人が実際に使用しているので、世田谷区の人口が91

万人程なので、まずまず出だしはよかったです。加盟店が手数料を取られません。その部分を区がちゃんと支払っているということがあります。それから、設備が要らないのです。いわゆるスマホで読み取るQRコードなどを使って決済していますので。セキュリティも、セブンイレブンで現金を入れて、「世田谷Pay」に蓄積するという仕組みになっているので、口座情報等が漏洩をするというリスクがないのです。そういうことで、「世田谷Pay」自体、何かおもしろそうじゃないかということで、近隣の都内の自治体でも続けて導入しようというところが増えています。「世田谷Pay」で検索していただくと（私、毎日ツイッターを更新していて、そのツイッターに休憩時間に上げておいたのですけれども）、東京新聞（中日新聞）が「世田谷Pay」について紹介しています。

Q) 地方自治体で非正規職員、今は会計年度任用職員だが、増えている。これから行政運営の中で、正規職員また非正規職員、民間委託など、どのように考えているか

A) 世田谷区では、会計年度任用職員の方を年限で切って、会計年度ごとの契約ですから「ここでやめてください」みたいな扱いはしていないのですが、私がやはり問題があるなと思うのは、職場によっては正規職員よりもずっとその業務に熟達していて、その人がいなければ成立しないみたいな職場でも、そういった方が、それだけ業務に精通していても正規職員になる道がないという、制度上の欠陥というものがあります。これは、世田谷区だけではなかなか変えられないことではあるのですけれども、正規職員をどんどん減らすのが改革だという時期が長く続いた結果、こういった弊害が起きてしまっている。実際に公務を担っていらっしゃるわけなので、その方の条件なり希望があれば、正規職員として就業することができるようぜひ変えたいと思っていますが、私だけの力ではなかなか難しい。しかし、そういった問題意識は持つて

います。

Q) 政策の展開に関して、議会の対応はどのようなものか。行政基盤を削ることが人気を博すという風潮や、行政改革一本やりという状況がまだまだ広がっている状況があるが、どのように考えられているか

A) 議会との議論の中では、実は私が就任して3~4年で借金より積立金が多くなりまして、その後さまざまな工夫の中で、今1,300億円という空前の積立金が積み上がっている。それでも全体で3,500億円近い一般会計予算ですけれども、そういった中で、いわばどんどん箱物を建てて浪費しているじゃないかという批判は起きていないのです。あと、行革については、その考え方が間違っていないかということを投げかけています。区民・市民が享受していたサービスをカットして500万円浮かしました、2,000万円浮かしました、こういう話をよくするわけだけれども、例えば学校を改築するときにいわゆる仮設校舎がありますね。これは今世田谷区の場合、高いものだと4億円なのです。小さなものでも2億5千万円、これを例えば小学生が隣の中学校にちょっと歩いて通うと、その間に建てかえてしまうだけで2億円余りの削減効果があります。学校校舎のリノベーションも8億円近い効果を出します。そういうようなことで、学校の建て方の工夫をするだけで何十億と積み上げてきたのです。ですからそこの効果と、そのサービスをちょっと200万円、300万円カットするのと、どっちが大きいのかということを議論してきました。

Q) 最後に、語り尽くせなかった部分の補足も含め一言

A) 今日こうした機会をいただいたて、皆さんからのたくさんの質問も、一つ一つの世田谷区の取り組みが全国に広がっていくといいいなと思いながら、お答えをさせていただきました。

ちょっとデジタルのところの話ができなかつ

たので、そこを補足して終えたいと思います。デジタル庁を初め、今世界はグーグルだ、アップルだ、あるいはマイクロソフトだという大手、本当に情報を独占する巨大企業が、Facebookも含め支配するというふうになっています。デジタル化というのは、統治機構にとつていかに便利に住民・国民を、情報を串刺しにするのかという観点で語られていますが、世田谷区では、これはやはり「デジタルデモクラシー」ということを強力に打ち出したいと思っています。どういうことかというと、スペインのバルセロナ市、ここは女性市長がまちづくりですごく頑張っているところですが、住民参加の基本構想というものをつくったそうです。100万人以上いる人口のところで9万人が意見を出したときに使われた「デシdem」という仕組みがあります（日本でも兵庫県の加古川市などで使われているそうです）。実はまちづくりセンターの課題というのは、住民がいつでもそこに集まるのですが、実際に集まるのは65歳以上の高齢者の方が本当に多いです。子育て世代、30代、40代はなかなか出入りがありません。ただ、インターネットなどで呼びかけていくと、やはり地域に参加したいという意欲が高い若い世代も多いです。この28のまちづくりセンターで地区の住民の困り事、難題、あるいは行政課題、意見を出し合ってそれを形にしていく、あるいはコミュニケーションを深めていく、あるいは行政についての改善要望をまとめていただきみたいな、いわゆる自治のツールとしてデジタル技術を使っていこうということを考えています。これは、今の時代における住民自治、地方主権改革の一つだと思っております。もちろんデジタル技術の危険な部分というのは当然あるわけで、その自治体が築き上げてきた個人情報保護条例などを無効化するような動きなど、これは抵抗していきたいとは思っています。ただ、それに対して構えて抵抗するというだけではなくて、実際行われていない可能性を参加と協働という角度でしっかりと実現していく。ですから、よき部

分をイメージとして前に出すことによって、よくないことに区政全体が行かないようになる、そういう役割がこれから求められていると思っているところです。

目下、そういう「デジタルデモクラシー」の基盤づくりで、今年からそれが具体化することになると思います。

あと最後に、今日ちょっと現物を掲げたかったのですが、世田谷区でやってきたことは余りにもいろいろ多くて、今日もつい早口になってしまい、聞かれた皆さんのが消化不良になってしまったのではないかということで、ちょっと反省をしています。朝日新聞社の朝日新書で、『こんな政権なら乗れる』という政治学者の中島岳志さんと私の対談で、非常に読みやすく、世田谷区の各方面で試みて実現したことを総括しながらお伝えする新書が出ていて、今日ちょっと興味を持っていただいた方は、ぜひ書店かネット通販でお読みいただければありがたいなと思っているところです。今日は大変長時間にわたりまして、世田谷区政についてたくさんご質問もいただきましてありがとうございました。

（文責：事務局）



撮影者：羽間透